



国勢調査
1920-2020
100年

いまを知る。

その積み重ねが、未来をつくっていく。

「日本の未来のため、使命感を持って取り組んでいます」「調査を通じてたくさんの人と話せてよかったです」
そんな調査員の方々の志に支えられてきた国勢調査
令和2年、あなたと、日本にいる全員が希望を描ける未来へ
開始から100年をむかえる令和最初の国勢調査が、はじまります

国勢調査2020



総務省統計局・都道府県・市区町村

開始から100年をむかえる 令和2年国勢調査

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。
市区町村では、いま、「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける、
20歳以上の方を広く募集しています。

国勢調査員は、調査の成功に欠かせません

日本国内に住むすべての人と世帯が対象の国勢調査は、国を挙げての一 大プロジェクト。国勢調査員は、プロジェクトの成功を左右する大きな役割を担っています。この国の未来のために、ぜひ、あなたの力を貸してください。

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです



過去に国勢調査員を体験された方の体験談をご紹介します

東京都在住 S.Mさん

他界した母の業務を引き継ぐ形で20年前に始めました。日本のためになる国勢調査の仕事を、時間の融通を利かせながら自分のペースでできるのが魅力です。たくさん歩くので日頃の運動不足解消にも役立っています。国勢調査はよく知られている調査なので、私たちが来るのを知っていて待ってくれている人がいます。そんな方々とお話しできるのを楽しみに、今回も頑張りたいです。

東京都在住 Y.Oさん

初めて応募したのは51歳のとき。人と話すのが好きだった私に「ぜひ」と、友人が勧めてくれました。それから25年、今で6回目となります。将来の施策の基礎となる国勢調査は、私たちの生活にとても意義があることです。今回の調査は年齢的に、地域に貢献する最後の機会と考えて、使命感を持って取り組んでいきます。

熱意あるあなたのご応募お待ちしています

- ・国勢調査員として、調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける、原則20歳以上の方を募集しています。
- ・国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。
- ・業務期間は令和2年8月下旬から10月の予定です。薄謝ではありますが、報酬も支給されます。

詳しくは、お住まいの市区町村の統計調査担当窓口まで、お問い合わせください。



国勢調査2020キャンペーンサイト
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>

国勢調査 検索



◆ 令和 2 年国勢調査 調査員業務の概要 ◆

国勢調査は、大正 9 年以来 5 年ごとに実施され、今回は 100 年目（21 回目）の調査となります。
令和 2 年 10 月 1 日現在の市内に居住する全ての人及び世帯を対象に調査を行い、現状を把握します。

【 調査員のしごと 】

調査員は、令和 2 年 8 月 27 日（木）から 10 月 26 日（月）までの 2か月間の任命期間の内に、次の業務を行
い、その対価として、担当した調査区の世帯数に応じて報酬が支払われます。

平均的な 1 調査区の報酬額 40,000 円

【 業務の内容 】

① 調査員説明会への出席 （8 月 27 日から 9 月 9 日までに各地区で開催します）

→説明会終了後から 9 月 13 日までの間に、自宅で復習し、担当調査区の巡回を行って、指定の地図に番号を付番し、訪問世帯の順番や名簿の作成を行い、調査書類の配布準備を行います。この時、配布する書類に不足が生じる場合は、追加交付の依頼等をしてください。

② 調査書類の配布 （9 月 14 日から 9 月 20 日頃まで）

→準備の段階で付番した番号と同じ番号の調査書類を、1 週間（9/20）を目途に調査世帯へ手渡します。
調査書類の配布は、「手渡し」を基本としますが、不在でお会いできない場合は、日にち・時間を変えて「3回」の訪問を試みてください。「3回」の訪問でお会いできない場合は、調査書類をポストに入れ調査世帯に回答依頼をします。

③ 調査書類の回収 （10 月 1 日から 10 月 7 日まで）

→調査世帯は回答方法を 3 種類（オンライン回答・郵送回答・調査員回収）から選択できます。
調査員回収を希望する世帯には、ご自身の訪問できる予定を含めて、双方の都合が良い日時を調整して下さい。

④ 調査回答世帯（未回答世帯）の把握 （10 月 8 日から 10 月 12 日まで）

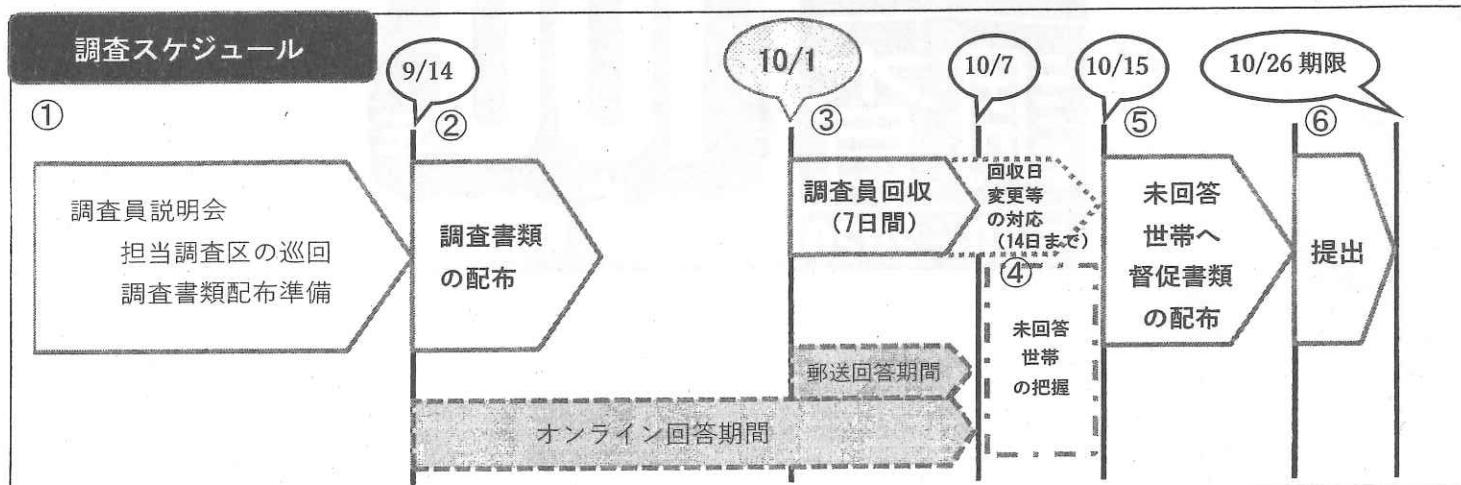
→オンライン回答の期限が 10 月 7 日までとなっていますので、10 月 8 日に回答状況が確認できる帳票を調査員へ通知します。これを基に回答世帯（未回答世帯）を把握してください。

⑤ 督促状の配布 （10 月 15 日から 10 月 20 日まで）

→調査未回答世帯へ、『督促用の封筒に「督促状」と「調査票』を収納し、配布します。
配布方法は、「手渡し」を基本としますが、不在でお会いできない場合は、ポストに入れてください。
訪問の回数は、「1回」で構いません。

⑥ 調査書類等の提出 （10 月 21 日から 10 月 26 日まで）

→回収した調査票の枚数等を確認し、提出書類の清書を行い、提出会場へ持ち込みます。





前回の調査では、インターネット回答を先に行い、回答がなかつた世帯に紙の調査を配布してもらいましたが、「配布誤り」や「二重回答」が多くありました。

また、調査員の訪問回数が増えて、「負担が大きい」という声が聞かれたことから、令和2年国勢調査では「インターネット回答の用紙と紙の調査票を同時に配布することになりました！」

前回の調査から本格導入された「インターネット回答」は、令和2年の国勢調査も引き続き行われます！
国もインターネット回答を積極的に推進し、回答率「50%」の目標を立てて、調査実施まで様々な広報を展開していく予定です。

※前回の調査におけるインターネット回答率

全 国	36. 9%
神奈川県	40. 5%
相模原市	38. 4%



国勢調査100年記念ロゴマーク

